



コンサート (ウインズコートホテル)

# みんなの 町議会

第4号  
2005年10月

 神石高原町

主な  
内容

審議された内容	2
審議中の質疑	4
一般質問	6
委員会報告	11
元気なグループ紹介	12



## 高速 ADSL を本年度中に整備

平成 17 年度 9 月補正予算は、一般会計で 3 億 250 万 1 千円、特別会計で 762 万 1 千円増額され、それぞれ 113 億 5,987 万 1 千円、61 億 1,607 万 8 千円となりました。

主なものは、一般会計では、本年度中に高速インターネット対応の ADSL を導入するために 2,700 万円を追加補正し、し尿処理場施設の改修経費に 3,150 万 1 千円、本年度 7 月の集中豪雨、台風 14 号による災害復旧費に 2 億 434 万 2 千円を計上しています。特別会計では、簡易水道特別会計で 566 万 3 千円、飲料水供給施設特別会計で 190 万 8 千円をそれぞれ落雷被害対策施設維持管理のために計上しています。

また、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に伴う補正予算について 8 月 17 日に専決処分した旨、報告がありました。

## 可決された平成 17 年度補正予算額

### 平成 17 年度 9 月補正予算額

単位：千円

会計名称	補正前予算額	補正予算額(歳入歳出同額)	補正後予算額
		9 月 度	
一般会計	11,040,370	302,501	11,359,871
特別会計	6,108,457	7,621	6,116,078
国民健康保険特別会計	1,201,242		1,201,242
老人保健特別会計	2,447,153		2,447,153
介護保険特別会計	1,765,088	696	1,765,784
簡易水道事業特別会計	185,193	5,663	190,856
飲料水供給施設事業特別会計	219,000	1,262	220,262
農業集落排水事業特別会計	248,761		248,761
観光施設事業特別会計	41,920		41,920
分収育林事業特別会計	100		100
合 計	17,148,827	310,122	17,445,949

## 九月定例会

九月定例会は、九月二十日に招集され、二十二日までの三日間開かれまし。今回の定例会(第六回)では、平成十七年度一般会計・各特別会計補正予算、財産の無償貸付等について、七議案が提出され審議を行いました。また、議員より地方財政の充実を求める意見書など二件が提出され、すべて原案どおり可決されました。一般質問では、九名の議員が当面する行政問題をたてました。

# こんなことが 決まりました

平成 17 年度 9 月 補正予算説明表 (主なもの)

単位：千円

款	費目	金額	説明
総務費	企画費	27,000	ADSL 導入のため
	財産管理費	2,815	やすらぎ苑予約システム整備
民生費	保育所費	1,275	神石いずみ保育所入所増
衛生費	環境衛生費	3,362	飲料水確保のため(施設 2、水源確保 1)
	塵芥処理費	441	クリーンセンターコンベア修理
	し尿処理費	31,501	し尿処理場(汚泥脱水機、乾燥装置の更新)
農林水産業費	農業振興費	1,803	かんぼつ補助
		2,877	三和光信「食彩工房神石」増改築
	林道整備費	2,000	豊松よなみやま線電柱移転
	13,254	下犬塚林道割当増による整備	
商工費	公園費	166	仙養ヶ原天文台、よなみやま水道施設落雷被害
土木費	道路維持費	7,438	台風 14 号、道路改修 2,051、神石能万寺間谷線 5,387
	住宅費	▲ 10,553	豊松高齢者用住宅集会所建設中止
消防費	消防施設費	▲ 2,176	土地購入費減額
教育費	学校教育費	1,700	三和中資料室改修
	小学校費	634	油木小外灯、二幸小窓ガラス等
	中学校費	447	油木中トイレ、油木体育館火災報知器、神石中プール
	社会教育費	5,100	高蓋交流施設 3 階 500、三和・草木公民館修理 1,600 文化財マップ作成 3,000
災害復旧費	農地農業用施設復旧費	103,422	7 月豪雨(油木 13、神石 8、豊松 3、三和 7)
	林道施設災害復旧費	50,420	豪雨 4 カ所、台風 2 カ所(油木 1、神石 2、豊松 2、三和 1)
	土木施設災害復旧費	50,500	豪雨(油木 6、神石 4、豊松 4、三和 10) 風倒木 110 カ所
基金費	積立金	957	小・中・高連携支援積立金 138、消防屯所建設基金 819

## 財産の無償貸付について

旧安田小学校を、高齢者グループホームを運営する NPO 法人「高齢社会を生きる会」に無償で貸し付ける事になりました。

# 審議中

## こんな質疑がありました

**問** やすらぎ苑の時間外の申し込みは

**Q** やすらぎ苑への申し込みが、休日・時間外でもできるようにする

が、具体的な方法、実施時期、住民への周知は。

**A** 住民課長  
利用者が、電話で、

役場の支所、森林組合、やすらぎ苑のいずれかに電話すれば、先着順に予約できる。実施時期は今

年の十二月の予定。広報やチラシで周知する。

**Q** 国道一八二号線坂瀬川地区の用地交渉の状況と解決の時期は。

**A** 建設課長

用地が複雑で、解決できている土地は十七、十八年度で登記する。十九年以降は司法に委ねるが一日も早く完了するよう努力する。

**問** 災害復旧を迅速に

**Q** 災害復旧は住民にとって最緊急を要するものである。今年度末までに復旧との説明である。業者の協力を得て、工期を圧縮して、もっと迅速に対応できないか。

**A** 状況はいろいろあるが、緊急を要するものについては十月中旬に発注し、早急に復旧したい。

**問** コピー使用料が高すぎる

**Q** 行政機関のコピー使用料が一枚二十円、民間は十円、算定の根拠は。

**A** 総務課長  
旧町村が二十円である。

あった。リース料、用紙代等を勘案したものである。

**Q** 周辺地域は公民館しかコピーがなく、振し

**A** 町長  
町長  
興会や公的団体は資料づくりに困っている。民間の倍価は住民泣かせの典型例ではないか。年度中途で変更はで

きないが検討する。特に公的に近い団体の事務処理については見直す必要があるのではないかと思う。



国道 182 号線



災害

## 問 「食彩工房神石」改修について

**Q** 食彩工房神石の増築が予算計上されているが目的は何か。もう少し大規模にしないと利益が出ないし、特産として成り立たないのでは。

**A** 産業課長  
高原町に適したすばらしい特産物をまず創る事を目的に増築する。農産物の加工施設が有効利用できるよう加工品



食彩工房神石（三和・光徳）

は古漬け一品に絞り、樽を現在の約二倍の百三十五個設置する。成功すれば規模を大きくしたい。

**Q** 情報ネットワークの構築にはユニバーサルサービスの充実が重要課題ですが、情報提供に制限がある「防災無線」よりも、利用度の高い「有線」の方が適切と思うが。

**A** 企画課長  
現在、情報通信基盤整備検討委員会で協議中だが、合併協定にて検討した「オフトーク」は、NTTより部品のメンテナンスが困難と言われ断念した。

「有線」は三和地区に一億六千万円（昭和六十一年）で導入されており、現在年間改修経費が七百九十万円程度必要で、年々増加傾向にある。委員会の意見では、総合的に判断して行政ネットワークの構築が出来るデジタル方式の「防災無線」が有力だが、現在検討中である。

## 採択された意見書

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

提案者 松本 彰夫 議員  
賛成者 村上 克朗 議員

地方分権が叫ばれ、三位一体改革が進められていますが、地方自治体では、仕事は押しつけられ、財源は保障されず、大変厳しい状況になっています。

本町においても、交付税は本年度一般会計で、五十四億五千万円と、約五十一%を占めています。

少子高齢化が進み、大きな企業もなく自主財源の乏しい中、多様化する住民の要求に応えるためにもこれ以上の交付税の削減は深刻な問題であります。

新年度予算において、これ以上地方自治体に負担を増やさないうよう、地方財政の充実強化を国に対し強く要望するものです。

## 提出された請願書

### 町道能万寺間谷線道路改良に関する請願書

提案者 福永自治振興会滝合班  
班長 樋村 良 幸  
紹介議員 佐伯 卓 師 議員  
久保田 龍 泉 議員

# あなたの声を町政に

九人が一般質問（質問順）



運動会（沼木小学校）

## 問 県立神石三和病院の存続は

### 答 県立としての存続は厳しい

**Q** 県立神石三和病院の  
県立としての存続は  
非常に厳しいけれども、  
何らかの形で「病院」は  
絶対に存続させなければ  
ならない。

**A** 町長  
できるだけ早い時期に  
地域ぐるみの「存続対策  
委員会」を立ち上げるべ  
きではないか。

**A** 町長  
県立としての存続は  
厳しいと認識している。

何らかの形で「病院」は  
是非とも存続させねばな  
らない。

現在、助役を窓口とし  
て、事務方レベルの協議  
を三回実施して、踏み込  
んだ協議をしている。平  
成十八年八月までには、  
結論を出したい。「存続  
対策委員会」の立ち上げ  
は、平成十八年度からで  
も遅くないと考える。



片山元八郎議員

**Q** ジェンダーフリー教  
育に対する教育長の  
見解、町内小中学校で  
ジェンダーフリー教育が  
行われているか。

**A** 教育長  
社会的、文化的につ  
くり出された女性に対す  
る差別意識がジェンダー  
で、そんなものに縛ら  
れずに人間らしく自由  
に生きるべき、というのが  
ジェンダーフリー。

長い歴史の中で、男性  
と女性のそれぞれの特性  
を生かした営みから、生  
まれ育てられた人間社会  
を、極端なジェンダーフ  
リー教育の名のもとに、一  
気に秩序を覆すようなこ  
とには注意を払っていく。

町内中学校で平成十五  
年度に行われた総合的  
学習の事前アンケート  
の性別記の欄に、女・男  
と意図的とも思える記述  
があったが、しかし、町  
内小中学校では、ジェン  
ダーフリー教育は行われ  
ていない。

## 問 建設計画の取り扱い

### 答 長期総合開発計画に反映

**Q** 合併建設計画が変更されようとしている。何故か。

**A** 町長

県に新事業の追加の相談をした結果「合併後は地方自治法に基づいて、長期総合計画を樹立する必要がある。その中へ建設計画を尊重しスライドすればよい」という

事であり、新町の長期総合計画を早い時期に樹立したい。

**Q** 二十二回もの合併協議に県議員の派遣と助言の立場があった。その時点で何故その指導がなかったのか。

**A** 町長

審議会委員構成は、もともと原理原則はそうであり、我々が合併時代、認識不足であったと理解してほしい。合併後にやってきた事等の説明と併せ、懇談会形式の住民説明会を然る時期に開きたい。総合計画を業者委託し



小林 貞議員

ているが、結果がである十月頃に委員の選任をし、審議会を開催したい。

委員は概ね十三人以上で、旧町村各二人と学識経験者を考えている。

**Q** 総合計画と地域審議会の関係は。

**A** 町長

総合計画と地域審議会の関係は、地域審議会の役目は

終わった訳ではない。計画の変更等について「諮問し答申する」事務的作業は、県・国共不要との指導もある。

事務の迅速化という点から、町長決断で協議をしてみよう。

**Q** 不燃ゴミの中間処理、粗大ゴミの収集を、町内業者でできないか。

**A** 町長

環境が整い、現在の委託料でできるなら、町内業者に委託しても良い。



## 問 ウィンズコートホテルの今後は

### 答 当面現状のまままで

**Q** 町としては現状の契約での運営が望ましいと思っているのか。

**A** 町長

このまま利用料が入れば問題はないが、入らなくなったら困る。地目が山林のままになっているのは意外である。売却についても簡単に購入した時の事が百分

理解できていない。現在助役が、契約の相手と買取の経過など協議している。私もトップに会いこちらの気持ちは伝えてある。

**Q** 本年は被爆六十周年の節目の年である。平和行政の取り組みと

**A** 町長

学校での平和教育は、広報放送では呼びかけたが、それ以上は何もしていない。行政と住民が一体となった取り組みが必要である。

被爆県であることに配慮し、平和教育を進めている。



松本彰夫議員



合併記念式典

## 問 食育と地産地消のその後は

### 答 地元産米の利用を

Q 六月議会で質した

「食育の観点からの地産地消の推進」について、教育長は「町内産の米を使用して関係機関と協議して進めていく」と答弁したが、その進捗状況は。

次代を担う子供達の将来を左右する「食」を教育委員会はどう考え、位

置つけるのか。

A 教育長

平成十八年度より、神石高原町産の米の利用を考えており、県学校給食会、産業課と協議中。

地元米の利用により、給食がより身近なものとなり、汗を流した生産者の姿を学び、食物を大切にする学習につなげたい。



赤木健二議員

Q 町有の遊休土地・建物及び、貸付物件の現況と、今後の利用計画

は、民間への貸付け財産についてはどうか。

A 町長

油木では、天神原・旧新坂小学校・旧小野中

学校。

神石では福永に旧教員住宅・永野南小学校。

豊松では、可燃物処理施設用地として取得した笹尾の原野。

三和では、井関に農地として取得した四ヘクタール余の土地、井関小学校等がある。

井関の土地は農地転用して活用するべく検討中。貸付物件と合わせて、それぞれ貴重な財産であるので、間違いない活用と、売却等処分をした



## 問 地元産和牛の加工、販売は

### 答 今後の課題である

Q 最近和牛の人気が高

く、高値で推移している。地元産牛肉の加工場を設置し、流通体制を整えたらどうか。また、ご市場や、町内直販施設で牛肉の販売をしたらどうか。広島牛改良センターの今後の見通しは。

A 町長

生産から販売の一貫体制をするには素牛の頭数が少ない。加工場は困難である。またご市場では、店内には置いてないが、移動販売で肉を売っていた。百彩館では、以前取り扱っていたが照

明で鮮度がおちるので、



久保田龍泉議員

中止した。

広島牛改良センターは庄原に統合される。跡地利用について、県は町に引き下げたい意向。神石牛の歴史があるので、繁殖牛の施設としたい。産業課長

直販施設での販売は困難である。今後取り組む



為には、十分な設備が必要である。

Q アスベスト被害は最近急な広がりをみせ

社会問題になっている。①町内公共施設でのアスベスト使用状況は。②町民の皮膚腫被害の実態調査、届出はあったか。③健康相談窓口等今後の

A 町長

公共施設では、アスベストと仕様書に明記であればいいが、色々なよび名で記載されており、今は調査中である。被害については報告をうけてない。相談窓口設置等は、町としてはむずかしいが、保健所や労働基準監督署で現在行われている。そこで対応した



## 問 牧野行財政改革の本丸は

### 答 究極は公務員改革

**Q** 本町においても課題山積の中、牧野行財政改革の本丸は何か。

**A** 町長

すべてが本丸と考えているが、究極は公務員改革である。

**Q** 職員定数の目標数値、目標年度、実現に向けての条件整備は。

**A** 町長

類似団体の数値は百二十人くらいだが、支所もあり百五十人が当面の目標数値と書いている。目標年度は十年以内の設定で、なるだけ早く実現したい。退職勧奨については累制度で行っている。



瀬尾征爾議員

**Q** 県制度での目標達成は至難と思われる。独自策を検討し削減を加減すべきではないか。

**A** 町長

相手もあることなので配慮しながら独自策も考えたい。

**Q** 職員給五%カットの交渉は。

**A** 町長

人事院勧告に準じて改正する。助役

人勸で地域給与水準の反映として平均四・八%、職務職責に応じた体系整備で二・二%、計七%の削減を五力年とするよう求められている。五%カットは総枠七%を含んだ中での対応とし、人勸の趣旨、行革

## 問 財政健全化の取り組み方針は

### 答 目標を持って取り組む



丸山達夫議員

**Q** 「財政の健全化には、不退転の決意で取り組む、職員の給与の減額も考えている」と言われ十七年度も半期が過ぎた。

**A** 町長

め、いかに経常経費を削減するのかが、現在の取り組みと、今後の方針は。内部の行財政改革推進本部で民間より、十名の行財政改革推進委員会を設置し、答申を受け今後の方針は次の三点を柱に取り組む。

一、町民に分かりやすく、親切な行政サービスの提供

一、最少の経費で最大の効果をあげる

一、町民と行政の協力関係の推進

また、

一、職員（公務員）の改革

委の答申に沿い改定を図り、給与の適正化に努力する。

**Q** 農業法人化の推進、既法人への行政フォローは。

**A** 町長

法人化が必要であることは同感である。皆さんの英知を借りながら対応していきたい。

一、組織機構の改革

一、財政の改革

一、事業の改革

一、住民参加の改革

を重点に改革の実施目標を明らかにし、全職員一丸となって、改革に取り組む姿勢を打ち出し、経常経費の削減に努める。町民に良質な行政サービスを提供する。

歳入と歳出の関係は、歳入の範囲内で歳出を考える、町債（借金）に頼れば、将来の展望は広がらない。

基本的には、この姿勢で予算編成にあたっていく。

基本的人材は、この姿勢で予算編成にあたっていく。



老人福祉大会（神石）

「人と自然が輝く、町づくり」の施策、事業費に、職員定数の適正化も含



## 問 建設計画の変更について

### 答 諮問・答申はしない



木野山孝志議員

**Q** 新たに必要になった事業は九事業、合計二十億円である。

**Q** 予算を追加計上することは困難と判断し、旧四町村に配分した百七十億円の中から捻出するとの事だが、①何故そのような②パイを広げないのか③これは地

域審議会への諮問事項ではないのか。

**A** 町長

合併協定の確認事項はないがしるにはしない。行財政改革が最重要課題なのでパイを広げる気持ちは無い。県の指導により建設計画の基本部分は変更しないので、地域審議会へは諮問答申

の形式は執らない。充分に協議をお願いする。新規の事業がある場合や、ふれあい事業などその都度協議をして頂くので、合併時の建設計画、合併協議会の意思は継承している」と理解して頂きたい。地域審議会の役目は完了したとは思っていない。

**Q** ごみの不法投棄、不法焼却が後を断たないがどう対応するのか。

**A** 町長

先月の九月九日に福山地域事務所、福山東警察署と合同で町内パトロールを実施した。町内放送で不法投棄をしないよう啓発している。衛生委員にも協力依頼をして、呼びかけ運動を行っている。条例や法令にも違反するので警察とも連動して不法投棄、野焼きをしないよう、啓発して行く。



PDF工場

## 問 「文字・活字文化振興法」の取り組みは

### 答 学校図書の実態などを進める



寄定秀幸議員

**Q** 児童生徒にとって学校図書の実態、整備が必要であるが、本町の学校図書の充実度は、

**A** 教育長

学級数に応じた蔵書数が定められており町内小学校七校中、四校が基準を上回っている。中学校では、四校とも基準

を下回っている。計画的な図書の購入、学校間のネットワーク化、公立図書館との連携などに対応する。

学校図書館司書は、町内の学校は対象外であるが、小中学校の四名の教員が資格を取得し、本年も講習に参加するなど、

意欲的に取り組んでいる。

**Q** 「言語力の涵養」の取り組みは

**A** 教育長

各校とも、全教科を通し、言葉の教育を重視し、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことなど、

意図的・計画的に取り組まれた授業改善を行っている。

広島県指定の言葉教育パイロット校授業の取り組みでは、油木小学校が指定を受けている。

公開研究会や実践発表会で成果発表するよう、取り組んでいる。

読解力の低下に対しては、読書活動の推進や、図書館の整備充実など、多面的に取り組んでいる。

**Q** アスベスト問題は、公共施設の実態調査を行い、安全・安心の対策を早急に実施すべきでは。

**A** 町長

アスベスト対策は多岐にわたり、困難性もあるが、現在実態調査を行っている。



# 委員会報告

## 産業建設常任委員会

### 温泉津町の水田放牧事業など視察

産業建設常任委員会  
は、十七年八月二十九  
日、三十日、島根県温泉津  
町（人口三千八百三十九  
人・十七年十月一日大田  
市と合併）で、和牛の遊



和牛の放牧

休水田への放牧事業と、  
産直施設「すいせんの里」  
及び、出雲市多伎町の「道  
の駅キララ多伎」の視察  
を行いました。

### 温泉津町

#### 水田放牧事業

耕種農家と畜産農家の  
連携により、遊休水田に  
和牛を放牧し、荒廃地の  
管理経費を削減し、環境  
保全に役立てるために取  
り組まれています。

町とJAが十アール当  
たり五千円（電気牧欄）  
の補助金を畜産農家に交  
付し、耕種農家と畜産農  
家が契約して取り組まれ  
ています。

一カ所三十アールの  
区画に和牛二頭を放牧し  
て、二カ月でローテー  
ションしています。全体  
で五ヘクタールが実施さ  
れています。

この事業により、和  
牛繁殖農家の経営の合理  
化、増頭による収益の増  
大、糞尿処理の省力化、  
荒廃地の維持費の削減等  
効果が出ています。

### 産直施設

#### 「すいせんの里」

JAの呼びかけによ  
り温泉津農産物直売所  
出荷者協議会が経営主体  
となって運営されていま  
す。売り上げは十六年度  
で、約二千万円ですが、  
町からの補助金は全く  
無い中で運営されていま  
す。

特徴的なことは、お得  
意様カード会員を募り、  
ポイント制で客を広げて  
います。

また、地産地消の取り  
組みとして、学校給食、  
養護老人ホームへ、地  
産産コシヒカリと野菜な  
どの食材を提供していま  
す。

業養士が旬の野菜を使  
う献立を考え、それに併  
せて提供しています。  
独立採算の運営、地産  
地消の取り組みは学ぶ点  
が多くありました。



すいせんの里

### 道の駅「キララ多伎」

地域振興を目的に平成  
九年八月に、（株）多伎  
振興が、町、農協、漁協、  
商工会、個人の出資によ  
り、第三セクターとして  
設立されました。

道の駅「キララ多伎」  
では、特産品の販売、レ  
ストランの運営、海水  
浴場の管理を行っていま

す。その他、多伎いちじ  
く温泉、見晴らしの丘公  
園の運営管理も行ってい  
ます。

十五年度は四千五百万  
円の収益を出し、それ以  
外に町へ四千万円の寄付  
もしています。赤字の多  
い第三セクターのなか  
で、この経営は大いに学  
ぶべき点がありました。



元気な

# グループ紹介



「よきこいへの情熱」

## 神石踊り娘隊 きらきら星

「いつしか時の

流れが止まる

水のふるさと

香取峡の奥深く

霧に浮かぶ 神龍湖

風は雲を呼び

雲は龍を呼び

神の龍が住むという

ここに新たな

神龍伝説が始まる」

幽玄な語りのにせて、

オリジナル曲「神石神

龍伝説」が始まる。悠久

の歴史と豊かな自然を表

現するこの踊りは、やが

て神石高原の美しい星空

に舞う踊り娘達のエネルギーを歌い上げる。

「満天の星が、きらめき舞う

わがふるさと神石高原に

そびえる 星居山に

舞い降りし 我ら踊り娘達

その名は 神石踊り娘隊

さらさら星 舞い踊れ」

平成十四年に旧神石町

牧地域で誕生した私達の

チームは、現在油木・三

和地域からのメンバーも

加わり、四十三名を数え

ます。

平成十六年の県民文化

祭芸能の部で最優秀賞を

受賞、今年五月には念願

のひろしまフワフエ

ステイバルに出場しまし

た。夏には、自慢の地方

車（パレード出場用音源車）を製作し、府中・上下のパレードではアイデア賞と準大賞をいただきました。町内外のイベントへの出演は年間二十回にものぼっています。チームのモットーは「よきこいへの情熱と和」練習を重ねて迎えた出演前の緊張と、息がびたつと合って踊り終えた後の爽快感は最高です。現在、二曲目の持ち曲を制作中で、この曲をひっそり高知よさこい祭に出場することが目標です。これからも多方面からのご支援をお願いしますとともに、「よきこいが

### 編集後記

空はどこまでも青く、刈り終えた稲穂から伸びる緑の妙なる力に感動しながら、大地の恵みに感謝する実りの秋。数々の苦難をのりこえた豊作の味と香りは、勝利の証し。神石高原は、一年中で

もっともおいしい、美しい季節です。魅力に満ちた我が大地を、じっくりと味わいながら、多くの人に神石高原の自慢ばなしをし、しようではありませんか。十二月議会では、十六年度の決算審査が行われます。皆様の傍聴をお待ちしています。

（寄）



大好き」という皆さんの参加を心からお待ちしております。 (代表 村上 俊二)